(4) 広報おうめ 2 4

をしてください。

☆会社に勤めて健康保険証

届け出が遅れてしまうと…

まった場合、保険税をさか

問い合わせ

保険年金課資

りませんのでご注意くださ の利用券の交付対象にはな

瀬音の湯

あきる野市乙津

だくことになります。 療費をあとで返納していた まうと、国保で負担した医

度該当者(75歳以上)はこ

加入の届け出が遅れてし

金課 (市役所1階)・各 外れたときなど…保険年 をやめたとき、扶養から を受け取ったとき、会社

なくなったり、届け出の日 のぼって納めなければなら

までにかかった医療費の保

まで

のうえ、14日以内に手続き 類等(左表参照)をお持ち 加入・脱退の際は、必要書

国民健康保険(国保)

☆転入や転出、子どもが生

まれたときなど…市民課 (市役所1階)・各出張所

の加入日以降に国保の保険

証を使って診療を受けてし

す。ぜひご利用ください。

なお、後期高齢者医療制

する場合は、他の健康保険

また、さかのぼって脱退

国

民健康保険の

加入・

脱退は速やかに

険給付が受けられなくなる

ことがあります。

_						
こんなときは手続きを		必要なもの				
国保に入るとき(注1)	他の市区町村から転入した	転出証明書、印鑑、届出人の本人確認書類				
	他の健康保険をやめた(会社をやめた)	他の健康保険をやめた証明書、印鑑、届出人の本人確認書類、世帯主および対				
		象者のマイナンバーが分かる書類(注2)				
	他の健康保険の被扶養者から外れた	他の健康保険の資格喪失証明書、印鑑、届出人の本人確認書類、世帯主および				
		対象者のマイナンバーが分かる書類(注2)				
	団/児加1卅世にフジナが仕まりナ	(出生届を市民課へ提出) 印鑑、届出人の本人確認書類				
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書、印鑑、届出人の本人確認書類、世帯主および対象者のマ				
		イナンバーが分かる書類(注2)				
国保をやめるとき	他の市区町村に転出する	保険証、印鑑、届出人の本人確認書類				
	他の健康保険に加入した(会社に勤めたとき・他	保険証(国保と他の健康保険証)、印鑑、届出人の本人確認書類、世帯主および				
	の健康保険の被扶養者になったときも含む)	対象者のマイナンバーが分かる書類(注2)				
	国保の加入者が亡くなった	(死亡届を市民課へ提出)、保険証、印鑑、届出人の本人確認書類(喪主の方に				
		葬祭費の一部を支給する制度があります。葬儀の領収書または会葬礼状・喪主				
		の方の振込先口座が分かるものをお持ちください)				
	生活保護を受けることになった	保護開始決定通知書、保険証、印鑑、届出人の本人確認書類、世帯主および対				
		象者のマイナンバーが分かる書類(注2)				
その他	後期高齢者医療制度の対象となった	手続きは不要です。				
		※75歳の誕生日までに新しい保険証が送付されます。				
	住所・世帯・世帯主・氏名などが変わった	保険証、印鑑、届出人の本人確認書類				
	/DRA = 7 + 1 + 1	汚損した保険証、印鑑、届出人の本人確認書類、世帯主および対象者のマイナ				
		ンバーが分かる書類(注2)				
		在学証明書、保険証、印鑑、届出人の本人確認書類、世帯主および対象者のマ				
	就学のため、子どもが他の市区町村に住む	イナンバーが分かる書類(注2)				

(注1) 国保加入時等に、世帯主の勤務先や健康保険の種類を伺います

(注2)マイナンバーは「マイナンバーカード」、「通知カード」、「マイナンバーが記載されている住民票」などに記載されていますので、 いずれかをお持ちください。

※外国籍の方は、在留カードやパスポートをお持ちください。

発

達障害者支援関連図書等の展示

会

4月2日~8日は発達障害者啓発週間

※上記以外に書類が必要な場合があります。

日時

4月1日 (水) ~4

土

午前10時~午

ル耳栓の展示③パソコン

を使った認知機能訓練の

けのイヤーマフやデジタ

※本人確認書類は、官公署発行の写真付きの証明書(免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)は 1 点、写真なしの証明書 (年金手帳 キャッシュカードなど)は2点必要です。

自立センター福祉公開講座

国民健康保険に加入している方へ 温 泉 センター の 利 用 料 を

ターの利用料を助成しま いる方に、下表の温泉セン 国民健康保険に加入して つるつる温泉 日の出町大久野

記入のうえ、 者証の記号、 保険証と利 利用人数を

問い合わせ 泉センター受付へ

用者負担金を添えて各温

保険年金課給

助 成 付係

檜原村2430 所在 4718 042-59 119 - 1042-598 0428-82 -595 電話 6789 毎週月曜日 7770 2614 毎週月曜日 3月、6月、9月 毎月第3火曜日 ※祝日の場合は翌日 ※祝日の場合は 12月の第2水 ※祝日の場合は翌 休館日 ※8月、11月は休 翌日 日 曜日 まず営業 大人 3時間 中学生以 入館料金より 3時間700円 3時間660円 終日580円 割引料金 300円割引 または 3時間 入館料金 小学生 終日240円 入館料金より 3時間250円 3時間230円 200円割引 1時間につき 1時間につき 1時間につき 超過料金 大人200円 大人のみ200円 大人のみ220円 その他 未就学児は無料、 営業時間等詳細は各施設へお問い合わせください

もえぎの湯

奥多摩町氷川

交付方法 青梅市国民健康 助成期間 令和3年3月31 日 (水) センターへお越しくださ のうえ、保険年金課(市 役所1階)または各市民 保険被保険者証をお持ち い。割引利用券を1世帯

数馬の湯

※開庁日の午前8時30分~ 午後5時 あたり2枚交付します。

※なくなりしだい交付終了 ※市民センターは休館日を 梅市国民健康保険被保険 割引利用券に青

施設名

,		
センターへ		

後1時30分~3時30分 4月15日(水) 明田川冬子氏 自立センター ズ ア 午 ク 申し込み 費用無料 30分~午後5時15分に電 話 32・1631で自立 セ サ 平日の午前8時 IJ 問い合わせ同センター、 ※留守番電話への申し込み ※連続参加不可 不可 市障がい者福祉課

その他中央図書館では、 共催 障がい者サポートセ ンター 4月2日~8日に関連図

発

問い合わせ 障がい者福祉 直接会場へ 書の展示を行います。 課相談支援係

るまたは発達に偏りがあ

相談員

臨床

心理士

東原

問い合わせ同センター、

市障がい者福祉課

ると思われる成人期の方

千春氏

とその家族

内容 ①関連図書や啓発物

の展示②聴覚過敏の方向

入場無料

ニング」

サー」、「ビジョントレー 体験「視覚認知のバラン

会場 障がい者サポートセ

ンター1階

後 4 時

補助を行う手話通訳者を配 ▽火曜日の午前9時~正午 置しています。 の各種申請や手続きなどの 手話通訳を必要とする方 注意事項 利用方法 各 ▽水曜日の午 種申請や手 きなどを行う窓口で申し 出てくださ 手

達 障 害 に 関 す る 大人 の 相

続きを代行す

会場 障がい者サポートセ 対象 発達障害の疑いがあ 内容 生活、 関する相談 居場所、 将来の不安等に 就労、日中の 談

※第3月曜日、年末年始を 52で同センターへ し込み 電話 20・01 話通訳者が各 「種申請や手続 後1時~4時 問い合わせ 課庶務係 合があります。 訳中はお待ちいただく場 話通訳者がほかの方の通 ることはできません▽手 障がい者福祉

役所に手話通訳者を配置し ています

◇納付書 (現金) での支払 ※年金事務所への申し出が 〉納付額が30万円を超える ・翌々年3月分までの納付 ニエンスストアで取り扱 を希望する場合は、年金 用納付書が送付されます。 は不可)申し出後、前納 場合、コンビニエンススト 事務所へご相談ください。 必要です。(電話での受付 いは、金融機関、コンビ 単位:円 令和2年度国民年金保険料 納付方法 1か月分 6か月分 現金支払い 16, 540 99, 240 198, 480 397, 800 98, 430 194, 960 383, 210 (810) (3, 520) (14, 590) ジット支払 い【前納】 (割引額) 10月~ 3年3月分 98, 110 (1, 130) 口座振替 16, 490 ※2年度の申し込みは終 【前納】 (50)(割引額) ※4月~9 月分の申 し込みは

終了 ※現金納付の2年前納は、事前に年金事務所へ申し出し、 4月末日までに納付が必要です。

国民年金保険料は毎年度	令和2年度の国民年
アでは納付できませ	金保険料と年金

額

れ、月額1万6千40円とな 改定されますが、2年度は 前年度よりဩ円引き上げら 納付書は、4月上旬に日 ◇□座振替な 書に必要事項を記入し、 は、同封の を希望する方 口座振込依頼 で手続きして ん。

ります。

◇クレジット ◇保険料の納め忘れがある 希望する方は、青梅年金 事務所へご連絡ください。 ください。 カード払いを

すので納付期限までに納め 本年金機構から送付されま

てください。同封の「1年分」

4月30日 (木) までに前払 や「6か月分」の納付書で

と、将来受

け取る年金が

いすると割り引きされます。

少なくなるだけでなく、

◇任意の月から翌年3月ま

での前納も可能です。

問い合わせ 青梅年金事務 の年金受給額による支払い となります。なお、2年度 は、通常6月からです。 所☎30・3410

度と比較して0.8増の改定

法律の規定により、元年

年金受給額について 2年度の に納めましょう。 険料は必ず納付期限まで 場合もありますので、保

年金が受け取れなくなる